

2026 年度事業計画

一般財団法人 建材試験センター

2026 年度事業計画

事業計画の概要

2026 年度は、前年度に引き続き、2023 年度に策定した中期計画である「発展計画 2023」及びそのレビューの結果に基づき、

- ・業務の効率化と新規展開，事業所間の連携強化，積極的な営業活動等の実施
- ・試験等の早期かつ的確な実施，迅速な報告書等の作成・発行による顧客満足度の向上
- ・お客様の利便性の向上，業務の迅速化，不適合業務の撲滅等を踏まえた，基幹システム及び業務支援システムの導入・改善等の取り組み
- ・中央試験所マスタープランに基づく「第三期施設機器整備事業」の推進
- ・計画的な人材（人財）の育成，業務量や業務内容に応じた適正な要員計画の検討などを踏まえて，各種試験や評価・審査事業を的確に推進していく。

2026 年度予算については、事業需要の減少，製品認証事業の 3 年周期のボトム年，人件費や諸物価高騰の影響等を踏まえ、経常収益は約 41.5 億円（前年度予算比、約 0.4 億円減）、経常費用は約 39.7 億円（同 1.3 億円増）、経常利益は 1.8 億円（同 1.7 億円減）と厳しい予算編成となっている。また、営業キャッシュフローについても、前年度実績を下回る 5.1 億円（同 1.9 億円減）になると見込んでいる。なお、「施設整備積立金」については、積立額が約 3.9 億円、取崩額が約 5.1 億円になると想定している。

基幹システム及び業務支援システムについては、引き続き「IT 化，クラウド化から DX 化へ」を念頭に整備を継続する。なお、業務支援システムに関しては、将来的には、設備と資産をネットワーク化し、一元管理する情報集約プラットフォームを目指す。

中央試験所の「第三期施設機器整備事業」については、当該整備事業の後半事業である「工材・材料試験棟」の建設準備、既存の「骨材試験棟」や「旧防耐火試験棟」などの解体工事を計画どおり実施する。一方、今後の建設費用は、労務費や建設資材の高騰等の影響で、当初の予定を大幅に上回ると想定される。そこで、お客様の利便性を考慮しつつ、マスタープランの見直しによる費用削減対策の検討も併せて進める。

人材（人財）に関しては、建材試験センターの経営理念を推進するために最も重要な経営資源の一つと位置付けている。各職員の年度目標及び教育訓練計画の内容を踏まえ、所属長が選定・推奨する研修や職員が希望する研修を積極的に受講させ、職員のスキルアップ及びキャリアアップに繋げていく。一方、「働き方改革」については、センター規程を遵守するとともに、オフィス部門を中心として、在宅勤務と職場勤務を連携したハイブリッド型勤務を推進する。併せて、ハラスメントやサービス残業の防止を徹底するとともに、労災ゼロを目標に「働きやすい職場環境づくり」を推進する。

これら効率的な業務の実施や施設整備等による組織全体の業務実施能力の向上により、お客様からの試験や評価・審査等のご依頼やご要望に対して、より迅速かつ的確に対応していくことを目指す。また、職員の就業環境向上により持続的な発展を目指していく。

各事業における 2026 年度の取組みの概要を以下に示す。

1. 総合試験事業

(1) 品質性能試験事業（中央試験所及び西日本試験所）

総合試験ユニットの中央試験所及び西日本試験所（以下「両試験所」という。）では、引き続き、建設分野における材料・部材等の品質・性能を証明するための品質性能試験を材料・構造・防耐火・環境の各分野において総合的に実施する。

2026年度予算は、両試験所の施設整備に伴う増収、性能評価にかかる省令料金の改正効果が引き続き期待でき、経常収益及び経常利益は、前年度実績並みになると想定している。なお、試験材料費や試験機器の維持管理費用が高騰する試験等については、個別に試験料金を見直す方針である。

施設整備については、「工材・材料試験棟（2027年度建設予定）」の事前工事として、既存試験棟の解体工事を予定している。来所されるお客様の安全確保を第一に、当該工事を計画どおり実施していく。一方、猛暑対策として「構造試験棟」及び「動風圧試験棟」に「輻射式エアコン」の導入を計画している。これにより、両試験棟の試験環境が整備されるとともに、試験に立ち合われるお客様や試験体製作者の負担軽減（熱中症対策）に繋がると期待している。なお、近隣住民や近隣企業との良好な関係を維持するため、事業所周辺の清掃活動や工業会行事に積極的に参加する。

(2) 性能評価事業（性能評価本部）

総合試験ユニットの性能評価本部では、建築基準法及び住宅の品質確保の促進等に関する法律などに基づく指定機関並びに登録機関として、引き続き、評価・認定等の業務を的確に実施する。また、試験体の製作管理業務についても効率的かつ確実に実施する。

一方、ユニット効果を活かし、両試験所と連携して新規適合証明事業の提案、社会的ニーズ及びお客様からの要望に応じた新たな評価試験・評価方法を提案する。なお、新基幹システム「IROHA」については、既に全面運用を開始しているが、内部機能のブラッシュアップを継続する。

2. 工事材料試験事業（工事材料試験所）

工事材料試験所においては、建築工事量の減少、諸経費の高騰など事業環境が厳しい状況のなか、試験の迅速化など顧客サービスの向上を図りつつ、試験結果の正確さ、公正さを追及することで、第三者機関としての信頼性を基盤とする受注の拡大に努める。また、需要拡大が期待できる住宅基礎関連の業務については、委託単価の引き上げにより、質の高い採取業者の安定的な確保を図りつつ、大口顧客が受容できる範囲での受託単価の値上げにより経常収益及び経常利益を確保する。なお、経費面では、横浜試験室と武蔵府中試験室との統合により、試験室規模を適正化して生産性を向上させるとともに、賃料や試験機器の維持管理費等を削減する。

新基幹システム「CON-PAS」については、適用範囲の拡大により、供試体の取違いや報告書の記載ミス等の不適合業務を縮減するとともに、お客様からの試験申込みや報告書受領の省力化・迅速化を進める。また、ホームページやSNSによる情報発信の充実により、新規・新分野の試験需要を誘引するとともに、遠方のお客様を想定し、CON-PAS、宅配便及びWeb立会を組み合わせた遠隔試験パッケージを提供する。

3. 認証事業（ISO 審査本部，製品認証本部）

2026年度は、製品認証事業の審査件数が、3年周期のボトム年に当たるため、事業収益及び事業費用の管理を徹底し、ユニット内の経費削減に努める。また、AIを活用した定型業務の効率化に積極的に取り組むとともに、新基幹システム「BAITAL」を有効に活用し、在宅勤務と職場勤務を連携したハイブリッド型勤務を引き続き推進する。

(1) ISO 審査事業（ISO 審査本部）

JIS Q 17021に基づく信頼性の高い「マネジメントシステム（MS）認証機関」として、品質 MS（ISO9001）、環境 MS（ISO14001）及び労働安全衛生 MS（ISO45001）に関する審査業務を3本柱とし、質の高い認証事業を展開する。また、GHG 検証業務（温室効果ガス排出量検証業務）を継続するとともに、アセット MS（ISO55001）の規格改正に伴う認定移行を踏まえ、当該規格の認証審査を的確に実施する。一方、台湾経済部の標準検閲局から認定を受けた「台湾 BSMI 認証制度」に基づく適合性評価の認証機関として、海外での認証制度にも適切に対応していく。

審査員については、世代交代を踏まえた新規審査員の補充（内部審査員を含む）を確実にするとともに、専門性の拡大（審査範囲の拡大）を踏まえた教育訓練等を実施する。

(2) 製品認証事業（製品認証本部）

JIS マーク表示制度の「登録認証機関」として、JIS Q 17065に基づき信頼性及び質の高い認証事業を展開する。

2026年度は、審査件数が3年周期のボトム年に当たるため、「JIS 認証制度セミナー」を積極的に開催し、お客様との接点を増やすことで、登録企業数の維持・拡大に繋げる。一方、お客様に対しては、前倒し審査を案内・促進し、審査件数の平準化に努める。

社会状況やお客様の都合等により、登録企業数は年々減少傾向にあり事業収益に影響している。新分野の JIS 認証実施に向けた情報収集及び審査実施体制の検討を進め、認証希望の企業には積極的に対応する。また、西日本支所を有効活用し、セミナー等の開催場所とするほか、研修会や出前講座等への講師派遣、契約試験所の現地審査、新規申請や変更相談の窓口としての機能を充実させ、西日本地区に密着した顧客サービス拠点とする。

審査員については、審査の質の向上を踏まえ、力量向上のための研修等を継続する。

4. 公益目的支出計画実施事業

(1) 調査研究事業

試験事業との連携を図りつつ、社会的ニーズが高く、かつ、当センターの業務と密接に関連する分野を中心に調査研究業務を進める。また、第三者証明機関としての信頼性と試験・調査研究の実績を生かした技術相談・技術支援業務についても的確に対応していく。

(2) 標準化事業

当センターで実施している試験事業と関連深い分野を中心に、JIS 原案及び当センターの自主規格（JSTM）の作成業務・メンテナンス業務を行う。また、ISOに関連する国内委員会の事務局業務や関連機関における国際標準化活動への協力を継続する。

(3) 情報提供事業

機関誌「建材試験情報」、ホームページ、SNS、メールニュース等を活用して、試験技術、認証制度等に関する知識・情報の普及を図る。

(4) 技術研修・検定事業

建設工事現場においてフレッシュコンクリートの採取試験を行う技能者を対象として検定試験を実施し、技能者の認定・登録・更新及び事前講習を行う。

5. その他の事業活動

(1) 品質マネジメントシステムの維持・管理

各事業所で運用している「品質マネジメントシステム」の適切な運用を維持・向上させるとともに、組織全体を対象とした品質管理活動の合理化、品質保証活動の一元化に向けた取り組みを継続する。また、「JTCCM 設備資産管理システム:NOAH」を有効に活用し、試験設備の点検・管理業務の効率化及び不適合業務の削減に努める。

(2) ナレッジマネジメント活動の推進

2021年度に導入したナレッジマネジメントは、登録件数も順調に増加しており、組織及び個人が蓄積した知識や経験について、組織内での共有及び有効活用に大きく寄与している。2026年度は、ナレッジ情報の整理及び質的向上並びに有効活用を促進する。

(3) 施設・機器等の整備

社会的ニーズやお客様からの要望を踏まえ、中央試験所マスタープラン及び各事業所の固定資産導入計画に基づき、施設・機器の更新及び新規導入を計画的に進める。

(4) 将来に向けた新たな業務展開の検討

施設面は、中央試験所マスタープランを基本とし、社会的ニーズやお客様からの要望に的確に対応できるよう、新試験棟の設計、施設・機器の導入・拡充を計画的に進める。

業務内容に関しては、経営企画部で運営している技術指導を発展させ、各事業所で行っている試験や認証等に関連する付加的業務（コンサルティング、アドバイスなどの新たなサービスの提供）の導入・拡大に積極的に取り組む。併せて、業務の効率化及びシナジー効果等を踏まえた組織の再編、新たな業務実施体制について検討する。

一方、ソフト面ではAIの本格活用をはじめ、業務の効率化、お客様の利便性を踏まえた基幹システムの改良を継続するとともに、新たな業務支援システムの導入を検討する。

(5) 職員の教育・研修等

技術の進歩、事業環境の変化等に柔軟に対応できる職員を育成するため、新人から管理職に至るまで一貫した教育・研修計画を策定し、各層別に計画的に実施していく。

センターで導入している「提案研究制度」を活用し、「自主的な調査・研究活動の促進」や「業務改善提案等の推進支援」に取り組むとともに、外部の学会活動や委員会活動等に積極的に参加し、センターらしい情報を継続的に発信する土台づくりを進める。

一方、業績と能力を対象とした人事考課の実施、本人へのフィードバック（効果的なアドバイス）と併せて、人事考課結果に基づく、昇格・昇級や賞与への反映を進め、本人の能力向上へのインセンティブとしていく。なお、職員の給与等については、2026年度も社会情勢等を踏まえながら適切に見直しを行っていく。

以上